

福祉建設経済委員会記録

福祉建設経済委員会

委員長 田 邊 学

- 1 日 時 令和8年2月19日(木) 開会： 10時41分 閉会： 14時20分
病院局、福祉保健部、経済部、建設部、都市政策部
- 2 場 所 光市役所大会議室1・2号室
- 3 出席委員 井垣 伸子、大田 敏司、小林 隆司、清水 祐希、田中 陽三、田邊
学、新見 浩明、西村 慎太郎、萬谷 竹彦
- 4 事務局職員 前田 紀子
- 5 説 明 員
【病院局】 佐古病院局管理部長、萬治光総合病院事務部長、植本大和総合病院
事務部長、坪井経営企画課長、西村病院局経営企画課経営改善担当
課長、田中光総合病院医事課長、吉岡光総合病院総務課長
【福祉保健部】 升福祉保健部長、岡村福祉総務課長、藤岡高齢者支援課長、小熊高
齢者支援課地域包括支援担当課長兼基幹型地域包括支援センター所
長、松尾こども政策課長、山野井こども政策課保育指導担当課長兼学
校教育課幼児教育指導担当課長兼浅江東保育園長、森永こども家庭
課長兼こども家庭センター長、清水健康増進課長
【経済部】 西村経済部長、佐々木経済部次長兼商工振興課長、影土井農林水産
課長、弘中有害鳥獣対策課長兼有害鳥獣対策センター長、岩崎農林
水産課技術担当課長、温品観光・シティプロモーション推進課長、太田
農業委員会事務局長
【建設部】 酒向建設部長、沖本建築担当次長兼建築住宅課長、秋友監理課長、
山本道路河川課長、小林建築住宅課建築担当課長
【都市政策部】 松並都市政策部長、北川都市政策課長、山本都市政策課公園緑地担
当課長、秋山公共交通政策課長、中本下水道課長、弥益下水道課下
水道技術担当課長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他(傍聴) なし

1 病院局関係分

(1) 付託事件審査

①議案第27号 令和7年度光市病院事業会計補正予算（第1号）

説 明：坪井病院局経営企画課長 ～別紙

質 疑

○田中委員

それでは、1点をお伺いいたしますけど、109ページの今の債務負担行為の特例ということで、光総合病院の経営改善支援業務ということで上がっております。これの詳細についてお聞きしたいと思うんですけど、これを行う目的とか、かぶる部分もあるかと思えますけど、求める効果についてお聞かせいただけたらと思います。

○吉岡光総合病院総務課長

経営改善支援業務についてですけれども、増収及び費用削減の検討、提案及び伴走型支援などにより、収支改善による経営基盤の安定を図るため、経営改善支援業務について、公募型プロポーザル方式により公募するものです。

業務の内容として、専門性の高い経営分析や、医療、経営現場への直接介入を通じ、改善策を企画、提案することとし、また早い段階で現金、預金の減少を止めることができる提案をすることとしています。

なお、受託した事業者には、専門的な知見による現状分析と改善提案をまず求めますが、その改善提案を実行に移すことに当たり、医局や看護部など医療現場に入ってもらい、その調整や具体的な指示まで出してもらいような伴走型の支援を受けることを目的としています。特に、光総合病院においては、最も改善効果が見込まれるのは病院患者の増加だと考えており、そのための様々な提案や、それを実行するための支援、さらにはそれを継続して行えるような指導を得られるような業者の選定をこれから進めていきたいと考えています。

以上です。

○田中委員

伴走型でということ、公募型プロポーザルで募集をかけるということ、理解をさせていただきます。

経営改善に取り組んでいくということなんで、これ、一応限度額ではあるんで、1,100万円という結構大きな金額なんですけど、期待する金額的な効果の部分はどう見込まれているのかをお聞かせいただけたらと思います。

○吉岡光総合病院総務課長

この委託業務だけの効果がどうなるかという具体的なものをお示しするのは難しいですが、例えば、入院患者の増加に資する病棟におけるベッドコントロールであったり、

地域医療連携室における周辺機関との関係構築などのノウハウが得られれば、次年度以降もその効果が継続的に見込まれ、大変大きいものになると期待しております。

一方で、この委託について、最大年間1,100万円を投資することに対しまして、元が取れるのかという御心配もあるかと思えます。そういう視点で考えますと、例えば令和6年度決算の数字で申し上げましたが、1,100万円は年235人の入院患者、病床利用率0.3%に当たる額でありますので、それぞれの効果は期待できるものと考えています。

以上です。

○田中委員

いろんな根拠に説明いただいて、ちょっと詳細過ぎて分からない部分もあったんです、専門的なのとか、現場のほうで数字立てをして見込んだということに理解させていただきます。

1,100万円という部分がコンサルに頼むときの相場的なものとかもあると思うんですけど、そういったこともある、パッケージ的にこの年間で1,100万円ぐらいコンサルに頼むというのが相場と考えていいんですか。

○吉岡光総合病院総務課長

業務開始を5月から見込んでいますけれども、大体一月100万円と見積もって1,100万円ということで考えております。

○田中委員

承知しました。ありがとうございます。

○大田委員

114ページのキャッシュフローについて、当年度の純利益が2,571万9千円と出とるんですが、その内訳とか額とか教えてもらいたいんですが。

○坪井病院局経営企画課長

このキャッシュフローですが、このたびの補正予算を基に予算で計算をしたものになります。仮に補正後の令和7年度の予算の収入が全て入った場合、支出が全て執行された場合の数字となっております。ですので、当年の純損失ですが、当初予算の段階でマイナスの1億6,154万7,000円であったものが、このたびの3月補正の収益的収支で、収入で1億3,985万3,000円、支出で402万4,000円を追加しましたので、その分の差引きということで、マイナスの2,571万9,000円に純損失が減少したというような形になります。

以上でございます。

○大田委員

補正予算でこれは出したんだろうと思うんですが、でも、これは全体的な補正予算と一緒に計算して出されたじゃなくて、補正予算だけでこれだけと。

○坪井病院局経営企画課長

補正後の全体の予算として計算したものになります。

○大田委員

そうすると、2,500万円の純損失が計上したと、補正予算だけで純損失が出たと。

○坪井病院局経営企画課長

当初予算上の純損失が1億6,000万円ぐらいです。今回、補正予算で、1億3,500万円ぐらい収入のほう为上回っておりますので、その差引きとして2,500万円ぐらいの純損失となったという形です。

以上でございます。

○大田委員

となると、今度は次の9月のときには、これプラスなんぼかの計算でキャッシュフローが出てくるという考えの下でいいわけですね。

○坪井病院局経営企画課長

こちらにお示ししているのは、あくまで予算上の収入支出で、予算の収入が全部入った場合、予算の支出が全部使われた場合というのを基に計算をしております。ですので、また9月に実際にお示しするときの決算の状況とは異なります。

以上でございます。

○大田委員

その後の未払金の増減額でも1億7,700万円の減少と、こういうふうに未払金が増えておる、ここでは減ったというような計算をしておられるから、純損益の2,500万円はというふうな考えも出てくるのですが、今、病院の赤字決算で今後進むと思うのですが、そのこのところにおいて、こういうようなキャッシュフローが2,500万円もマイナスで、純損失で出てきたというのはちょっとどうかなというふうに考えられるので、今後ともこういうようなことがないような病院経営をしていただきたいと思いますから、よろしくお願いします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

2 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第23号 令和7年度光市一般会計補正予算（第7号）〔所管分〕

説 明：岡村福祉総務課長 ～別紙

質 疑

○清水委員

すみません、1点だけ。32ページの児童手当支給事業の児童手当のところは、約7,800万円くらい減ってるんですけど、これ、対象者が減ったというところだったんですけど、何人から何人に減ったのかというのを、ちょっと人数を教えてくださいたいです。

○松尾こども政策課長

児童手当の支給につきましては、令和7年度の見込みといたしますか、想定というのであれば、延べですけれども、7万2,000人程度を予定しておりました。実際は、現在の見込みで言いますと、6万8,000人程度ということになりますので、約5,000人程度少なくなる見込みということで、この減額をさせていただいています。

○大田委員

繰越明許費で、5ページ、保育所整備工事、なぜ320万円繰り越して、もうしなくてはいけなくなったのか。

○松尾こども政策課長

320万円のみたらい保育園の解体工事に係る設計委託料ということで、12月議会におきまして御議決いただいたところではございますが、当初はこの3月までで設計、入札等を実施できればということで、12月議会で調整をさせていただいたんですけども、実際いろいろ精査等を行いました中で、最終的な契約までは3月末までの実施というのは難しいという中で、繰越をさせていただこうということで、御提案させていただいております。

○大田委員

工事費で、残務整理の工事費ということなんですか。

○松尾こども政策課長

この金額については、全て解体設計の委託料ということになっております。
以上でございます。

○大田委員

そうでしょう、解体設計の委託料でしょう。解体設計の委託料、繰越明許、その工事も令和8年度工事になるということになるかな。そこのところがもう終わっているはずとっていたのですが。

○松尾こども政策課長

12月議会で計上させていただいて、金額については、あくまでも設計に係る委託料ということで上程をさせていただいております。計上させていただいております。これが3月までに実施をできればということで、12月議会での上程であったのですが、3月中の入札、契約ということが難しいということの中で、全部を令和8年度に繰越しさせていただきたいということでございます。

○大田委員

これを今から設計するということになるのか。

○松尾こども政策課長

解体設計をしていただくための委託ということになります。

○大田委員

解体委託は、設計委託の初めのときに出たのんじゃないの、違うの。新しく新築するときに、この建物を解体しますから、この解体も新しい設計もするというので一番最初に出たのではないの。それとも、終わったから、新しく解体するのを設計委託料ということではなかったのか。

○松尾こども政策課長

この解体設計委託料につきましては、当初は、ある程度見積りをいただいた上で、この中身、320万円という金額を出しておりますけれども、この金額の枠の中で入札を行うと、設計委託料の入札を行うということになりますので、実際の工事については、解体設計委託で結果が出た後に、その金額を基に工事を発注することになっております。

以上でございます。

○大田委員

一番最初ときに、みたらい保育園を新しく解築、新築するというときに、当然、既存の建物は解体するという設計に初めはなっとったと思うんですけど、新築は新築、解体は解体で、別々に建築の依頼があったのか。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・・・・・・・

○大田委員

初めから、設計委託のときに、期間を限定されて出されてると思うんです。何か月か

でやってくださいと。それで相手方は受けてやられると思うんです。それを安易に、安易にいう言い方は悪いかもしれませんが、工期を守ってもらわんのに、相手方に対して、執行側としては、そういうなのはしっかりと求めていってもらいたいと思っております。お願いします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第25号 令和7年度光市介護保険特別会計補正予算（第4号）

説 明：藤岡高齢者支援課長 ～別紙

質 疑

○大田委員

90ページの下から4番目か、通話音声テキスト化・モニタリングシステム構築委託料が68万1,000円減額になっているんですが、多分これは総合相談事業の907万円のうちの減額だろうと思うんですが、この委託料の68万1,000円とどのような減額になった理由を教えてくださいませんか。

○小熊高齢者支援課地域包括支援担当課長兼基幹型地域包括支援センター所長

先ほど、一般会計の補正のところで説明いたしましたものと同様になりますが、こちらの通話音声テキスト化・モニタリングシステムの構築委託料につきましては、セキュリティの確保のためにモニタリング用の専用端末の導入を要請するということでしたが、システムの構築段階で既存の端末の使用でもセキュリティの確保に問題がないということが判明したために、既存端末で対応するよう仕様を変更したために、減額ということになっております。

以上です。

○大田委員

端末のあれで減額になったという解釈が、ちょっとすみません、もうちょっと説明してください。

○岡村福祉総務課長

モニタリングシステムの構築は、福祉総務課のほうで取りまとめをしておりますので、私のほうから説明をさせていただきますが、電話がかかってきたときに音声をパソコンに文字表示をするようになります。当初、セキュリティ確保のため、その文字表示をするためのパソコンが1台別に、今までの通常業務で使うパソコンとは別に必要というふうな認識であったのですが、今申し上げましたとおり、セキュリティに問題がないとい

うことで文字表示をするパソコンを既存端末で対応することが可能ということで、新しく導入しようとしていたパソコンが必要なくなったということでございます。

○大田委員

端末のパソコンが要らなくなったということで、それが68万1,000円の減額になった大きな理由。

○岡村福祉総務課長

パソコンの台数といたしまして、特別会計の部分については3台導入する予定でしたので、その分が不必要になったと。

○大田委員

3台分の端末機械とパソコンの端末機械が不必要になったから、68万1,000円の減額になったということで考えてよろしいわけね。

○岡村福祉総務課長

そのように考えていただいて問題ないです。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

3 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第23号 令和7年度光市一般会計補正予算（第7号） [所管分]

説 明：佐々木経済部次長兼商工振興課長 ～別紙

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

質 疑

○井垣委員

42ページの説明欄の上から3行目、用地購入費とありますけれども、これはどこの用地の購入でしょうか。

○岩崎農林水産課技術担当課長

海岸保全整備事業のうち、用地購入費についてのお尋ねでございます。

こちらは、現在、室積松原地区で実施しております光漁港海岸保全施設整備事業の一環として、高潮堤防の事業用地を買収するものでございます。

以上でございます。

○井垣委員

松原何丁目でしょうか。

○岩崎農林水産課技術担当課長

詳細な住所については、申し訳ありません、今手元ございません。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○岩崎農林水産課技術担当課長

申し訳ございません。室積松原の前松原地区に2筆と後松原地区に1筆、合計3筆でございます。

以上でございます。

○井垣委員

それは、広さというか、長さというかはどのくらいのものなんですか。広さはそんななく、堤防なので、幅がどのくらいで、長さはどのくらいのものでしょうか。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○井垣委員

3筆ということで理解しました。どうもありがとうございました。

ちょっと確認なんですけども、42ページのところの物価高騰対応の5,000円プラス2,000円というのがありますけども、5,000円分が国からの補助金で、2,000円分が市から出すという理解でよろしいでしょうか。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

商品券の交付金に当たる費用でございますが、2,000円分の今回追加するものもそうですし、5,000円分のものも交付金を充てると、合わせて7,000円分を商品券として発行しますが、そのうちの一部を除いて交付金が当たるというような理解でございます。

以上でございます。

○井垣委員

交付金というのは、国からの交付金ということですか。ということは、7,000円全額国からのお金ということですね。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

全額ではありませんが……。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

この事業に関する事業費が3億6,275万9,000円かかりますが、そのうち3億4,000万円が国庫支出金ということで当たっておりますので、その分が国からの交付金ということでございます。

○井垣委員

よく分かってなくてすみません。何で5,000円と2,000円に分けて説明されたんでしょうか。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

現在準備を進めております物価高騰対応市民生活応援商品券発行事業は、国で進められている重点支援地方交付金を活用して実施することを12月補正で予算化したものでございますが、その予算化をする際に、国から示された当初の交付想定額というのがおよそ4億円程度というふうにされておりました。国からの食料品の物価高騰に対する特別加算による支援に当たっては、国民1人当たり3,000円という規模感とされているため、それを満たしつつ、他の事業にも交付金を振り分けるなど、バランスを考慮しながら、効果的、効率的に実施可能な額を検討した結果、5,000円分の商品券を発行することとして、12月の補正予算案を作成して、議案発送をしたところでございます。

しかしながら、議案発送の後日に、国から交付金限度額が正式に示されまして、想定

額を上回る約5億円の内示があったところであり、上振れ分を含めて商品券以外の交付金事業を検討する中で、厳しい物価高に苦しむ市民の皆様の現状を踏まえますと、少しでも手厚く支援をすべきだと判断いたしまして、このたび既に予算化している5,000円分の商品券に加えて、3月補正において2,000円分の予算を追加し、市民1人当たり合計7,000円分の商品券を発行しようとするものでございます。

以上でございます。

○井垣委員

5億円という数字は出ましたけども、3億6,000万円というのは、その5億円とどう違うんですか。さっき出た数字と違うんですね。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

5億円は、国から入ってくる交付金の総額でありまして、そのうち3億7,000万円を商品券に充てていく。ほかの事業も当然ありますので、そういったものも充てていくということでございます。

以上でございます。

○井垣委員

分かりました。ありがとうございます。

それと、18ページのところでお願いします。

土地建物売払収入、テクノキャンパス研修センターが平米当たり、岩田の旧大和の庁舎の土地よりも半額以下ということが先ほどの本会議場の質問で分かったんですけども、これは逆だったら私もすごく分かるんですけど、岩田の倍ぐらいの値段が、駅に近いという面もありますので。研修センターだったら分かるんですけど、逆というのがちょっと分からなくて御質問したんですけども、これは、鑑定した業者はそれぞれどこなんだろうかと。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

鑑定した事業者でございますが、福島不動産鑑定事務所でございます。

○井垣委員

福島、もう一度お願いします。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

福島不動産鑑定事務所でございます。

○井垣委員

ありがとうございます。では、テクノキャンパスのほうも旧大和庁舎のほうも同じ岩田のほう、同じ業者だということですね。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

岩田のほうの不動産鑑定は、私どもでは把握しておりません。テクノキャンパスのほうにつきましては、福島不動産鑑定事務所、これは経済部のほうで鑑定依頼をしておりますので、そういうことでございます。

○井垣委員

では、岩田ほうはどこが、誰に聞いたら分かるんでしょうか、鑑定した業者。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

○井垣委員

テクノキャンパス研究センターの周辺の土地価格を教えてくださいたいんですけど。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

周辺の土地の価格というのは、今、私どもで把握しているものはございませんので、お答えできません。

○井垣委員

平米当たり8,192円という、どうしてこんなに安く鑑定ができたのか、その理由を知りたいんですけど、周辺の土地の価格が。どうしてこういう数字が出てるんでしょうか。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

不動産鑑定は、実際の取引事例を基に査定をしているものですが、今、テクノキャンパスの土地自体が工業用地、いわゆるほかの宅地とは用途が違うというようなものでございますので、一般的に比較することがなかなか難しいのかなというふうにも思いますけれど、それに加えて、不動産鑑定におきましては、土地の形状であったりとか、街路条件等の個別要因、整形地かどうかとか、そういった個別要因によって調整されるものであるとともに、建物の用途の特殊性であったりとか、市場性、こういったものも調整された評価となったと認識をしております。

以上でございます。

○井垣委員

では、このテクノキャンパスの場合に、こういう値段が下がる要因は何だったんでしょうか、具体的に教えてください。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

土地の形状、いわゆる整地なのか不整地なのかといったところもございまして、あと当該用地が袋地でありますので、そういったものも評価の金額が下がったというような

ことと認識をしております。
以上でございます。

○井垣委員

今、整地か整地じゃないということでしたけど、土地の形状がこのテクノキャンパス研修センターの場合は整地してないということで安いということですか。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

すみません。建物じゃなくて、正方形に近い形がいわゆる整地といいますか、形が整っている、整地という意味です。テクノキャンパス自体は、そんな整ったような土地ではございませんので、そういったものが広く評価された要因になっているものではないかと考えております。

以上でございます。

○井垣委員

土地の形状が正方形から外れている、整っていない状態ということと、もう一点は、袋小路になっているので値段が下がると、その2点ということですね。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

その2点だけとは言い切れませんが、その2点が主な要因かなと考えております。

○井垣委員

ありがとうございます。分かりました。

○新見委員

42ページ、海岸保全整備事業6,995万円減ということですが、この減によって、当初見込んでいた工事が執行できないということだったと思うんですが、当初予定していた工事というのはどういったものであるかお示してください。

○岩崎農林水産課技術担当課長

海岸保全整備事業において当初予算で予定していた事業内容についてのお尋ねでございます。

当初予算で予定していた内容としましては、養浜工事が1万m³と高潮堤防が100mの整備でございます。

以上でございます。

○新見委員

分かりました。これ、来年、令和8年度なので難しい、今、審議にならないかもしれないですけど、これは来年度という、令和8年度ということによろしいのでしょうか。

○岩崎農林水産課技術担当課長

事業費が当初予算額に満たない部分の事業の実施見通しという趣旨の御質問かと思えます。

7年度におきましては、養浜工事は予定どおり1万m³の砂の投入が完了しておりますが、高潮堤防については国からの交付金の内示額に応じて、100mの整備計画のところを約30mの整備としておりまして、残りの約70mにつきましては、翌年度以降の事業費で実施したいと考えております。

以上でございます。

○新見委員

理解いたしました。

○大田委員

それに伴って、42ページの産業団地整備事業負担金1,859万2,000円のマイナスとして上げてるんですが、ここがどういう意味でこの負担金が使われなくなったのか教えてほしいんですが。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

新産業団地整備事業に関する御質問でございますが、現時点において用地交渉を進めている段階でございますが、造成工事、先行工事に着手できなかったために、その費用の一部負担金を支払う予定としておりましたが、その部分が、負担がなくなったということで、減額の予算を計上しております。

以上でございます。

○大田委員

そうなりますと、これは今、県と一緒に工事を進める中の一部の負担金を負担しなくてもよくなったという解釈になるんですが、どのぐらい市としては産業団地の負担金をするようになってたんですかね。極端に言ったら、100%のうちの40%ぐらいを負担する、または70%ぐらいを負担すると。それらに対して、100億円かかるんじゃないら、60億円負担するとか、40億円負担するとか、30億円負担するかとなるんですが、そういう中のまた1,800万円が負担しなくて済んだという解釈になるんですが、そのところをちょっと教えてほしいんですが。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

今回の予算に関しましては、県の事業費が1億6,600万円のうち、市の負担金が1,859万2,000円の予定となっておりますので、そういうことになります。

○大田委員

今の説明を聞くと、ほとんどの負担金をこれ、使わなくなったという、私の聞いた限りではそうなのですが、それなんですね。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

負担金の基になっている工事費用が全く執行されなかったということですので、全て今年度については負担金がなかったということになります。

以上でございます。

○大田委員

そうなりますと、今後の事業の見込みというのはどういうふうに立てておられるか、市のお考えを教えてください。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

現状で申し上げますと、団地の整備につきましては、分譲開始を令和10年度からというふうに見込んでおりましたけれど、先ほど申し上げましたとおり、用地買収のほうは少し滞っておりますので、若干その分、後ろに倒れていくものではないかというふうに考えております。

○大田委員

じゃけえ、今の当初の見込みよりも、少しずれ込むんやないかという見込みということで、今後ともしっかりと進めるようにいってください。

それから、12ページの国の補助金として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の1,745万9,000円か、これが国のほうに戻すようになっておるんですが、それは交付された物価高騰対応重点支援金でもらって、5,000円のところをまた2,000円プラスして、7,000円で市民の皆様に出すんですが、1,700万円も国のほうに戻すようになった理由というものを教えてほしいのですが。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

先ほどもちょっと御説明をいたしましたが、この商品券のところで申し上げますと、充当する額が7,224万1,000円、ここを増額はするんですけど、私どもの所管するもの以外で、この事業といいますか、交付金に当たっているものがございまして、それが令和6年交付分の調整給付金不足額給付事業というのがございまして、それが1億1,111万8,000円減額をされたということですのでございまして、この交付金事業に当たっているものを、その減額分を減らしたということを相殺して、マイナスの事業費といいますか、予算を計上しているということになっております。

以上でございます。

○大田委員

そうすると、今お聞きすると、経済部の物価高騰交付金が5,000円から2,000円上げて、

7,000円になって、それ以外にも他の課の分のほうで物価対策交付金の、ここの委託金額がもらってるんですが、使わなかったから戻すと、そういう解釈になるんですが、それでよろしいですかね。

○佐々木経済部次長兼商工振興課長

はい。そのとおりでございます。

○大田委員

それと、重複になるかも分かりませんが、20ページで、海岸保全整備工事で1,900万円の減額と6,300万円のあれは、もう一遍説明してもらえませんか。6,300万円の減額、42ページの海岸漁港安全対策整備工事。

○岩崎農林水産課技術担当課長

海岸保全整備事業において、国からの交付決定額が当初予算額に満たなかったことに伴って、歳出、歳入ともに減額しているものでございます。

詳細を申し上げますと、当初予算では事業費ベースで1億8,000万円の事業費を予定しておりました。これに対して、国からの交付決定額は事業費ベースで1億1,507万9,000円でございます。約6,500万円の事業費の内示をいただけなかったこととなります。この内示をいただけなかった6,500万円の事業費に相当する、国からの交付金と県からの交付金、それに加えて、市債についても3月の補正予算で減額するものでございます。

以上でございます。

○大田委員

この事業は、市民やら住民のためにできるだけ早く、海岸高潮対策をやらなくちゃならないというので、砂の流失を防ぐというので工事を始められたと思うんですが、これの完成見込みはいつ頃を見込んでおられるんですか。

・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・

○岩崎農林水産課技術担当課長

現計画では、令和15年度の完成を予定しております。

以上でございます。

○大田委員

どうしても、こういう事業は国からの補助金、交付金に頼らざるを得ないというところがありますから、こういうような国の交付金、補助金が出る時には仕事がなかなか立ち進まないと思うんですが、できるだけ準備しにいくための、また砂の流出を防ぐためには、どうしても早く工事を進めなくてはいけないと思うので、しっかりとした国の

対応もお願いしたいと思いますから、よろしくお願いします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

4 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第23号 令和7年度光市一般会計補正予算（第7号）〔所管分〕

説 明：山本道路河川課長 ～別紙

質 疑

○清水委員

46ページをお願いします。

市営住宅整備工事のところ、今説明があった二度の入札不調もあって、マイナス1,135万円というところの説明があったんですけど、もう少し詳しく、どういった入札不調があったのかも含めてお教えてください。

○沖本建設部建築担当次長兼建築住宅課長

市営住宅維持管理事業の市営住宅整備工事でございます。このうち、減額となりました高洲西住宅電気改修工事、これにつきましては、今年度2回ほど入札を試みております。指名競争入札でありましたので、指名業者に連絡をしましたところ、多数の業者が辞退をされたということで、入札ができない状況となり、これ以上の入札は、適正な工期が取れなくなるということで発注を断念しております。

以上でございます。

○清水委員

分かりました。これ、なぜ辞退されたんでしょうか。その要因は、もし把握していれば教えてください。

○沖本建設部建築担当次長兼建築住宅課長

業者の都合になりますので、要因については具体的には把握しておりませんが、今年度は県や他の市町村で電気工事が一挙に発注されておりましたので、その影響があったのではないかと考えております。

○清水委員

分かりました。この入札の発注方法を今後また変えて再度発注するのか、もしくは同じ内容で来年度にする予定なのかというのは、今、分かれば教えてください。

○沖本建設部建築担当次長兼建築住宅課長

本工事につきましては、また時期を改めまして、予算要求させていただき、再度の入札を考えております。入札方法につきましては、入札監理課の要綱に基づいて実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○清水委員

分かりました。よろしく申し上げます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

5 都市政策部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第23号 令和7年度光市一般会計補正予算（第7号）〔所管分〕

説 明：秋山公共交通政策課長 ～別紙

質 疑

○田中委員

44ページの公園整備事業についてお尋ねしたいと思うんですが、公園整備工事のほうで、ウッドデッキのほうで資材の高騰等で300万円増額ということだったんですけど、これについて、要因として資材高騰ということだったので、中身が何か変わったことがあるのかも含めて詳細を頂けたらと思います。

○山本都市政策課公園緑地担当課長

公園整備事業費300万円の増額につきましては、冠山総合公園のオートキャンプ場のウッドデッキの改修工事に伴うものでございます。ウッドデッキの再生木材などの原材料費の高騰と労務費の上昇によりまして、工事費が増額となるものでございます。

以上でございます。

○田中委員

先ほど、繰越明許のほうも含めて、当初1,500万円の分が300万円の増額ということで、率でいったら2割ぐらいの増額ということで、よく複数年にまたぐときで物価スライドでなるというのはあるかと思うんですけど、単年の中で300万円、2割ぐらいも上がるというのがなかなか想像つきにくいんですが、何か特段な理由というのはあるんでしょうか。

○山本都市政策課公園緑地担当課長

ウッドデッキの再生木材、ウッドチップと樹脂を混ぜたものなんですけど、その原材料が高騰したものが主な要因となっております。

以上でございます。

○田中委員

これは何か基準があって、それに当てはまって、物価スライドのときだったら基準がそこに当てはめてやるという、何か基準、規則的なものがあるんですか。物価高騰だなという部分で認めて、全部、その年の中でも物価高騰とか労務費が上がったのでということで、これから上昇はもう全部認められていくような形になってしまうと思いますが、何か規則的なものがもし、もしというか、あればお示しいただけたらと。

○山本都市政策課公園緑地担当課長

この資材価格高騰につきましては、業者からの見積りを複数社からいただいて、それに基づいて積算をしております。

以上でございます。

○田中委員

業者から見積りをいただいて積算して、予算立てをしたということなんです。これ、足りない部分に気づいたのは、入札を行って不調になって、業者側のほうから金額が低いとか、そういうわけではないということなんです。

○山本都市政策課公園緑地担当課長

このウッドデッキの改修工事につきましては、当初は財源の一部であります国の補助金について要求をしておりましたが、減額となって、発注を見合わせていたところでございます。そして、国の補正予算で予算化、国の補助金が配分されたことから、発注する段取りになったところでございます。

以上でございます。

○田中委員

ちょっと分かりにくかったんですけど、今のお話を聞くと、国の補助金が減ったからできなかった部分があってというような前提になるかと思うんですけど、国の補助金がなかったのを一般財源のほうで埋めて、当初の1,500万円出すよと、その財源の内訳の振替なら分かるんですけど、300万円増額してるので、なので言ってみれば、今の流れの話でいうと、見積りを取ってやったけど、それが高かって、入札も行っていないであれば、その見積りが低かったんじゃないかというようなふうに印象を受けてしまうんですけど、それはどういう理解をしたらいいんでしょうか。

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

○北川都市政策課長

300万円の増額の理由ということでございます。

先ほど来、お答えをさせていただいておりますが、この1,500万円につきましては、令和7年度当初予算で計上させていただいたものでございます。この予算計上に当たっては、令和6年11月頃に、参考として設計なり、見積りなりを取って予算立てをしたものでございます。国の当初予算において、国庫補助の満額内示があれば、5月頃の発注ができたのかもしれませんが、そもそも内示がなかったことから、その時点で新たな見積りなり、発注なりを行っておりません。12月になって、国の追加内示が来たということで、改めて発注しようとして見積りを取ったら、実質1年間、前回の当初予算の段階から期間的には経っているわけでございます。改めて1年間たって、発注しようとしたときには、部材の高騰、労務単価の上昇により、300万円の増加があったということが判明したというところでございます。

以上でございます。

○田中委員

経費については分かりました。なかなかこういう物価とかが高騰、上がって、年度内でも変化するんだなということの例だと思imasuので、今後そういったことも注視しながら見ていきたいと思imasu。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」